

函館市飲食店ビル火災概要（第2報）

消 防 庁
平成21年1月7日
18時30分現在

1 発生日時等

発生時刻：平成21年1月7日調査中
覚知時刻：平成21年1月7日5時23分
鎮圧時刻：平成21年1月7日5時58分
鎮火時刻：平成21年1月7日6時27分

2 発生場所

住 所：函館市本町10-20
建物名称：第三セイコービル
用 途：(3) 項口（飲食店）

3 建物概要

構 造：鉄筋コンクリート造
階 数：地下1階、地上5階建て
建築面積：348 m²
延べ面積：1,784 m²
階 段：屋内階段 2
収容人員：274名
消防同意：平成元年6月23日
使用開始：平成元年6月23日

4 死傷者等

(1) 人的被害
負傷者：17人（重症1名、中等症5名、軽症11名）
(2) 建物被害
部分焼：3階廊下部分約12 m²、店舗部分約6 m²焼損

5 火災原因等

調査中

6 消防用設備等

消火器、自動火災報知設備、避難器具、誘導灯

7 防火管理の状況

防火管理者：選任済み（平成4年1月28日届出）
消防計画：作成済み（平成4年1月28日届出）
消防訓練：平成14年以降未実施

8 消防庁の対応

1月7日（水）

08時39分：函館市消防本部から第1報受領をし、情報収集及び対応開始する。
消防庁第一次応急体制。

18時30分：消防庁第一次応急体制解除。